



平成30年9月5日

各位

株式会社 十六銀行

台風21号の影響による被災者向け特別融資の実施について

このたびの台風21号の影響により被害を受けられた皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄）は、今般の台風21号の被災者の方をご支援するため、9月5日（水）より、特別融資の取扱いを開始します。

事業者の方に対しては、今般の台風21号の影響により危急的に必要な運転資金・設備資金を対象とし、当初のご返済負担を軽減するため、1年間の据置期間の設定を可能としております。

個人の方に対しては、住宅のリフォーム費用・マイカー費用・家財購入費用等生活資金にご利用いただける無担保ローンを、当行の通常のローンより低い特別金利にてご用意しました。

記

1. 取扱期間

平成30年9月5日（水）～平成30年10月31日（金）受付分

2. 商品名

事業者向け 「エブリサポート21：災害対策特別プラン」

個人向け 「災害対策特別ローン」

3. 商品概要

本商品の概要につきましては別紙のとおりです。

4. 融資に関するお問い合わせ

今回の被災に伴うご相談につきましては、当行本支店で承ります。融資の申込み、ご相談は、最寄りの本支店融資窓口にお問い合わせください。

以上

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

企業支援部 融資企画グループ TEL：058-266-2531

個人営業部 個人ローン業務グループ TEL：058-266-2520

(別紙)

エブリサポート 21 「災害対策特別プラン」

項目	内容
ご利用いただける方	台風 21 号の影響により被害を受けられた法人様及び個人事業主の方
お使いみち	台風 21 号の影響により危急的に必要な運転資金または設備資金 ・ 事業用設備（工場・事業所・機械装置・事業用車両等）の復旧に必要な資金 ・ 被災者従業員等の生活安定を支援する資金 ・ 企業経営の維持に必要な運転資金
ご融資金額	・ 運転資金 30 百万円以内 ・ 設備資金 100 百万円以内
ご融資期間	・ 運転資金 5 年以内（据置 1 年以内） ・ 設備資金 10 年以内（据置 1 年以内）
ご融資利率	貸出期間別に以下の利率となります（平成 30 年 9 月 5 日現在） ・ 貸出期間 1 年以内（手形貸付） 変動金利型 年 1.475%以上 ・ 貸出期間 1 年超 3 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 1.525%以上 ・ 貸出期間 3 年超 7 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 1.600%以上 ・ 貸出期間 7 年超 10 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 2.475%以上
ご返済方法	・ 証書貸付・・・元金均等返済（据置期間 1 年以内） ・ 手形貸付・・・期日一括返済・元金均等返済のみ

※その他にも所定の取扱条件・審査がございます。

「災害対策特別ローン」

項目	内容
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今般の台風 21 号による被害を受けられた方 ・ 申込時満 20 歳以上 65 歳未満、かつ完済時年齢 70 歳以下の方 ・ 年収 150 万円以上の方 ・ 勤続（営業）、居住年数 3 年以上の方 ・ 保証会社の保証が得られる方 ・ リフォームの場合、自宅を所有している方（同居家族名義可）
お使いみち	住宅のリフォーム費用、マイカー費用、家財購入費用等の資金全般
ご融資金額	10 万円以上 300 万円以内
ご融資利率	変動金利型 年 2.725%（平成 30 年 9 月 5 日現在）
ご融資期間	6 ヶ月以上 7 年以内
ご返済方法	元利均等返済およびボーナス返済併用 （ボーナス返済額は融資金額の 50%以内）
保証会社	株式会社十六カード
担保・保証人 事務手数料	不要
その他手数料	ご返済中に返済条件の変更をおこなった場合、返済条件変更手数料が必要です。
お申込みにあたっての 必要書類等	本人確認資料、資金使途確認資料、所得確認資料、ご返済口座の印鑑

※その他にも所定の取扱条件・審査がございます。

※店頭にて返済額を試算いたします。

※詳しくは店頭の説明書でご確認ください。